

経営事項審査の申請項目

経営事項審査では、具体的に以下の項目について審査を行います。

平成24年7月1日より項目が一部変更になりました。(下表下線部分)

区 分	審 査 項 目
(1) 経営規模 (X) (X = X1 + X2)	工事種別年間平均完成工事高 (X1) 自己資本額及び利払前税引前償却前利益 (X2)
(2) 経営状況 (Y)	純支払利息比率 負債回転期間 売上高経常利益率 総資本売上総利益率 自己資本対固定資産比率 自己資本比率 営業キャッシュフロー (絶対額) 利益剰余金 (絶対額)
(3) 技術力 (Z)	工事種別毎の技術職員数 工事種別毎の元請完成工事高
(4) 社会性等 (W) 平成24年7月1日から 2つに分かれました。	労働福祉の状況 ア 雇用保険加入の有無 <u>イ 健康保険加入の有無</u> <u>ウ 厚生年金保険加入の有無</u> エ 建設業退職金共済制度加入の有無 オ 退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無 カ 法定外労働災害補償制度加入の有無 建設業の営業継続の状況 ア 営業年数 イ 民事再生法又は会社更生法の適用の有無 防災活動への貢献の状況 法令遵守の状況 建設業の経理の状況 研究開発の状況 建設機械の保有状況 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況

経営事項審査では、以上の4つの項目それぞれに評点といわれる点数を付け、次の算定式により建設工事の種別ごとに総合評定値 (P) を算出します。

$$\text{総合評定値 (P)} = 0.25 X_1 + 0.15 X_2 + 0.2 Y + 0.25 Z + 0.15 W$$